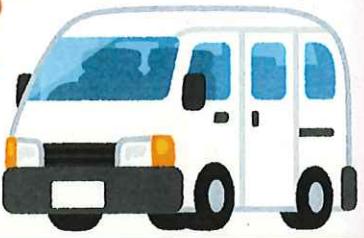




弁護士による

法テラス号

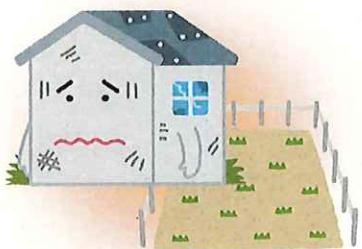
無料法律相談会



令和7年10月16日（木）13:00～15:00

※諸事情により、開催日時等の変更又は開催を中止させていただく場合がございますので、ご了承ください。

金沢弁護士会と日本司法支援センター（法テラス）は、「令和6年能登半島地震」「令和6年奥能登豪雨」で被災された方々が、お困りごとをお気軽に、かつプライバシーの守られた状態で、安心してご相談いただけるよう、移動相談車両「法テラス号」でお伺いし、弁護士による無料法律相談会を開催します。ぜひお気軽にご利用ください。



債務 に関する相談

被災し生活再建のために借金
住宅ローン・車のローン



土地 に関する相談

被災により境界が分からなくなったり
土地の権利書を紛失した

悪質商法

施工内容が違う
見積もりよりも多く請求された

★このほか建物損壊や行政手続（罹災証明、公的支援制度、応急処理、仮設入居）に関する相談なども対象になります。

★刑事事件に関する相談、法人に関する相談は対象外となります。

☆会場 金沢地方・家庭裁判所 七尾支部

駐車場（移動相談車両「法テラス号」車内）
七尾市馬出町八部1-2

☆相談料 無料

※予約優先（当日相談枠に空きがあれば、現地でも受け付けます）

弁護士の派遣には、金沢弁護士会・近畿弁護士会連合会・中部弁護士会連合会・関東弁護士会連合会のご協力をいただいている



【予約・お問合せ】 ※ 裁判所へのお問合せはご遠慮ください ※

日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）

0570-078349 [受付時間] 平日 9時～17時

上記電話が繋がらない方は050-3383-5477へお掛けください